

令和5年7月28日  
四国電力株式会社

経済産業省からの指示に対する報告について

当社は、本年7月14日、経済産業省から、電気事業の健全な発達を実現するための対応に関する指示を受領しました。

(令和5年7月14日お知らせ済み)

当社では、今回の主な指示内容である「電源の内外無差別な取引の強化」ならびに「小売事業における料金・サービスの更なる選択肢の拡大」のいずれについても、従来から積極的に取り組んできておりますが、今回指示の趣旨を踏まえて、さらに強化・充実できる内容がないかとの観点からあらためて検討し、今後の対応の方向性等について、本日、経済産業省に報告いたしました。

当社は、今後も引き続き、電気事業の健全な発達の実現に向けて、真摯に取り組んでまいります。

以 上